

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3204号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

アジサイ咲く箱根登山鉄道（神奈川県箱根町）

もくじ

● 随 情 フォーラム ● 政
想 報 報 報 策

地域コミュニティに関する研究会報告書について
総務省自治行政局 市町村課 主査 八嶋 一平 …… (2)

新任都道府県町村会長の略歴
新しい富の創造―地域の魅力化に向けた2つの取組― 宮崎県新富町 …… (5)

国政情報
町村ご当地キャラじまん …… (10)

渡良瀬遊水地を囲む4市2町の交流を通して …… 群馬県板倉町長 栗原 実 …… (11)

コラム

リーダーの憂うつ

東京大学名誉教授 大 森

彌

終活の一環で、たまった書籍の処分をしていると、つい懐かしくなってきた読みしつまつものがあふ。『山路を登りながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい。』という冒頭の一節で有名な夏目漱石『草枕』（明治39年）もその一冊であった。この小説は、世の中をこのように感じている画家の男を主人公に展開されている。

ところで、その後には次の文章がつづられていることはあまり知られていないのではないかとふと思った。「人の世を作ったものは神でもなければ鬼でもない。やはり向う三軒両隣にちからするただの人である。ただの人が作った人の世が住みにくいからとて、越す国はあるまい。あれば人でなしの国へ行くばかりだ。人でなしの国は人の世よりもなお住みにくからう。」

「向う三軒両隣にちからするただの人」がつづった世の中では、理詰めですべてを運ぼうとすれば他人との軋轢が生じ、情にほだされれば足元をすくわれかねないし、意地を賣こうとすれば他人との関係が気詰まりになって

しまうということは往々にしてある。だから、人の世では、他人と協調していくために控え目な知性の使い方が必要になる。しかし、この処世訓が人の世のリーダーにもそのまま当てはまるとは限らない。

ただの人の身過ぎ世過ぎならばともかく、リーダーの任にある人は、必要とあれば、角が立つても知を働かせ、情に流されることなく非情なまでの態度をとり、堅固な意志を貫き通さなければならぬ場合もある。課題解決のために思い切って現状を変更しなければならぬ時などである。

現状に問題が発生していても、様子見に時間を取られ、手打つ手が後手に回り、状況認識や見通しが甘く、良かれと思って打った手がかえって事態を悪化させるようではリーダーとはいえないだろう。問題解決には、現状変更への消極的な動きに対処するために先見の明と冷静な判断と行動力が不可欠になる。だから、リーダーは、「ただの人」から陰口をいわれ、うとまれ、嫌われることになる。独り、憂うつな気分になるのではない。自治体のリーダーである町村長さんはどうであろうか。

写真キャプション

箱根登山鉄道沿線のあじさいは、6月中旬頃から開花の時期を迎える。あじさいが咲く時期の箱根登山電車は“あじさい電車”の愛称で親しまれる。箱根湯本から強羅までの8.9kmを約40分かけて山間を走る日本で有数の本格的な山岳鉄道。1919年開業の歴史ある電車で、粘着式鉄道では最も急勾配となる80%（パーミル）の勾配をのぼる姿は圧巻である。

政策
解説地域コミュニティに関する
研究会報告書について総務省自治行政局
市町村課 主査 八嶋 一平

1. はじめに

令和3年7月から令和4年3月まで、総務省において「地域コミュニティに関する研究会」（以下「研究会」という。）が開催され、令和4年4月5日に報告書が公表された。

研究会では、地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応し、持続可能な形で活動できるようにするための方策について検討が行われた。特に、多くの地域において地域コミュニティの中心的存在である自治会等が抱える課題にどのように対応すれば良いかという点に焦点を当てつつ、自治会等以外の主体や市区町村が果たすべき役割を含めて議論が行われた。

本報告書は全国の市区町村における多様な地域コミュニティの取組や施策の状況を共有し相互に参照できるようにすると同時に、今後の取組を進めるうえで重要な論点等を提示することを通して、多様な実情を踏まえつつ、各市区町村及び地域における独自の取組を支援することを狙いとしてとりまとめられており、町村長の皆さまをはじめ、多くの地域コミュニティ関係者に参考にしていただきたい内容となっている。

以下、本報告書の3つの柱である、①地域活動のデジタル化、②自治会等

の活動の持続可能性の向上、③地域コミュニティのさまざまな主体間の連携について紹介したい。

2 地域活動のデジタル化

地域活動のデジタル化を進めることは、紙媒体の閲覧板や掲示板の代替・補完をはじめとする自治会等の内部における情報共有の効率化・迅速化、市区町村と自治会等との間の連絡調整の合理化といった効率化の側面にとどまらず、地域コミュニティのさまざまな主体の活動の見える化を通じた参加促進や、例えば高齢者・子どもや被災住民のリアルタイムでの安否確認といった地域福祉・防災分野等における新たなサービス・価値を生むことも可能にする。

一方、研究会が実施した市区町村アンケートにおいて市区町村による自治会等の地域活動のデジタル化について支援の実績及び予定について尋ねたところ、すでに支援をしている（132団体（7・6％）、令和3年度中に支援予定（57団体（3・3％）、令和4年度以降に支援予定（74団体（4・3％））と回答した市区町村を合計しても263団体（15・1％）にとどまり、支援をしておらず、予定もないと回答した市区町村が1、478団体（84・9％）と多数を占めたところである。（資料1）

また、自治会等のデジタル化を推進

する場合に、市区町村として最も課題となると認識していることとしては、住民の多くが操作等に不慣れである（717団体（41・2％）、導入費や維持費が不明であり、自治会の財政を圧迫する可能性がある（316団体（18・2％）、デジタル化を推進してくれる人材を見つけるのが難しい（226団体（13・0％）、デジタル機器を保有していない住民が多い（225団体（12・9％）の順に回答が多くなっている。（資料2）

この点に関連し、自治会等のデジタル化を推進する際には、市区町村が自治会等を対象に主催する会議や、自治会等に対して提供する情報等がデジタル対応していることが重要な前提となるが、そのような状況に未だ至っていない市区町村が多いことも大きな課題であるとの指摘がある。

行政を含めた社会全体のデジタル化が進む中で、情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市区町村が自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効である。

3 自治会等の活動の
持続可能性の向上

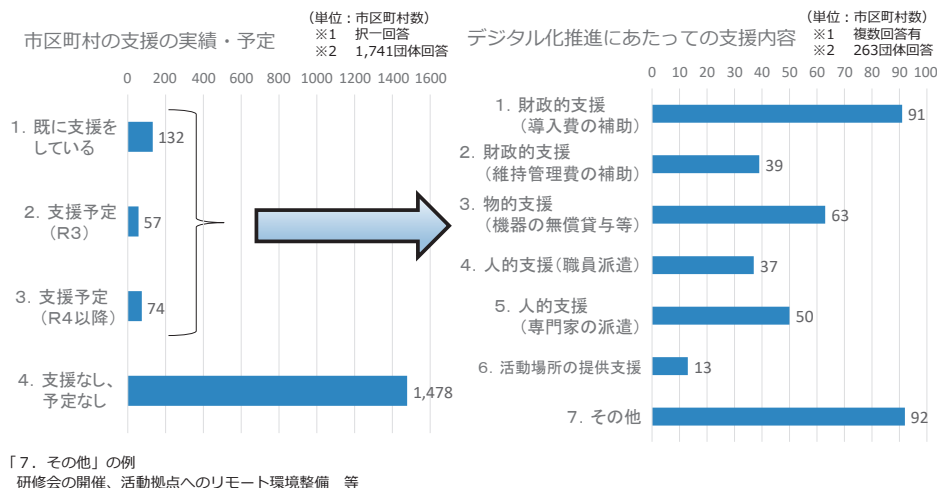
自治会等の課題として、役員・運営

政 策

資料 1

市区町村の自治会に対するデジタル化支援の内容について

- 263市区町村が自治会のデジタル化に係る取組について既に支援している、又は今後支援を予定しているとしており、支援内容としては、導入費の補助、機器の無償貸与等、専門家の派遣の順に多くなっている。
- 一方で、1,478市区町村が現時点で支援の実績・予定がないと回答している。



の担い手不足、役員の高齢化、近所付き合いの希薄化、加入率の低下等が市区町村において強く認識されており、いずれも自治会等の活動の持続可能性を低下させるおそれがある。地域によっては、担い手不足が深刻化し、自

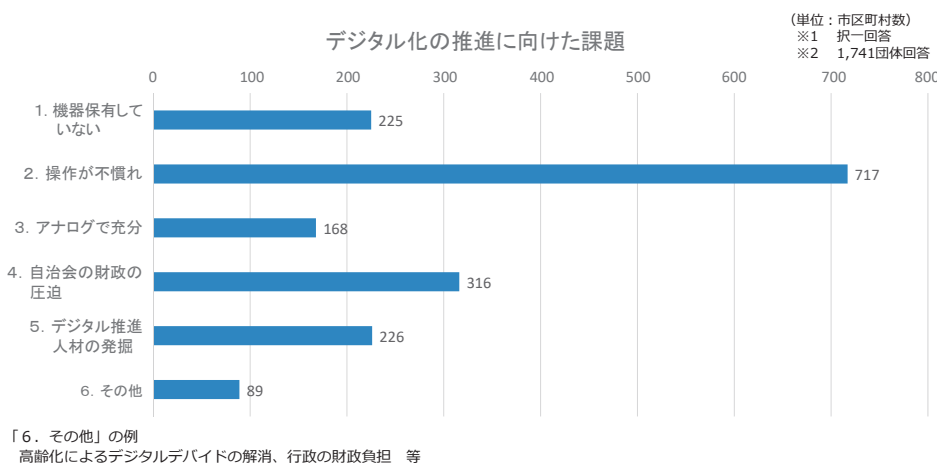
治会等の解散や合併に至った事例があるほか、そこまで至らなくとも、活動範囲の縮小や停滞に陥るリスクが高まっている。

こうした状況は、少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加といった人口動

資料 2

市区町村が考える自治会のデジタル化の課題について

- 多くの市区町村が、自治会がデジタル化を進める際の課題として認識していることとして、住民の多くが操作等に不慣れであることを挙げている。
- 導入費や維持費が不明であり自治会の財政を圧迫する可能性がある、デジタル化を推進してくれる人材を見つけるのが難しい、又はデジタル機器を保有していない住民が多いことを課題と捉える市区町村も一定数存在している。



態、女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対面の行事・イベント等の中止・延期等、社会全体が変化していることに加え、それぞれの自治会等のレベルにおい

資料 3

<600 市区町村における自治会等の加入率の平均（単純平均）>

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
加入率（%）	78.0	77.6	77.2	76.5	75.9	75.3	74.7	74.0	73.3	72.4	71.7

て、活動の認知度・魅力度が不足していること、組織運営が閉鎖的・排他的・硬直的であること、新規転入者には知り合いが少なく、役員の負担が重いため、加入への抵抗感が生じていることに起因しているとの指摘がある。

研究会が実施

した市区町村アンケートにおいても、全国の自治会加入率の平均は平成22年度が78.0%であったのに対し令和2年度は71.7%となっており、10年間で6.3%の減となっている（自治会加入率を毎年度世帯単位で把握している600市区町村の数値を採用）。（資料3）

特に自治会等の負担となっているものとして、「行政協力業務（回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委嘱委員の推薦

防災訓練の実施、防犯灯・ごみステーションの設置管理等、公共的サービスの提供・協働や行政との連絡調整業務を指す。」があり、批判的となるものとして、委員の推薦、募金集め、広報物等の配布・回収、各種会議への出席、行催事等への動員、二重・三重の団体の会費や役の負担を挙げる意見がある。これらの原因としては、自治会等が行政側の下請けのような立場になっていること、市区町村側の組織体制や運営上の課題として、自治会等を担当する地域コミュニティ担当部局と自治会等に対してさまざまな「行政協力業務」を依頼する担当部局が分かれていることにより、自治会等の側の窓口に負担が掛かっていることが挙げられる。

こうした点を勘案すれば、自治会等における「行政協力業務」のあり方を見直し、自治会等の負担軽減に結びつけるためには、「行政協力業務」に関する総合的な見直し、いわば棚卸しを部局横断的に行うことが必要である。

4 地域コミュニティのさまざまな主体間の連携

第32次地方制度調査会答申は、地域コミュニティにおける自治会等を含めた多様な主体をネットワーク化したうえで、それぞれの強みを活かし、弱みが補われるようにする観点から、市町村には、地域の多様な主体が参画して

いる協議会等のプラットフォームを積極的に構築していく役割を担うことが期待されると提言している。また、全国市議会議長会要望・提言では、自治会等がさまざまな問題を解決するためには、NPOや企業、大学等の多様な主体と連携・協力することが重要であることから、防災や地域福祉、地域公共交通等の専門的な分野においてNPO等を活用し、地域住民が求めるニーズに合った活動ができるようにすることを求めている。

研究会が実施した市区町村アンケートにおいて、憩いや交流の場、こども食堂等の地域の居場所について、その運営団体・個人のリストやマップを作成・公表しているか、確認したところ（複数回答可）、主に高齢者を対象とした居場所（①）のリストを公表しているのは367団体、①のマップを公表しているのは144団体、主に子どもを対象とした居場所（②）のリストを公表しているのは274団体、②のマップを公表しているのは103団体、①②両方のリストを公表しているのは203団体、①②両方のマップを公表しているのは47団体であった。（資料4）

このアンケート結果からは、高齢者や子ども等を対象とした地域の居場所に関する情報の把握、つまり、リストの作成または公表に至っていない団体が多数にのぼっていることが分かること

地域の居場所についてのリスト・マップの作成・公表状況について

- 高齢者や子どもを含めた地域の居場所については、自治会以外にも、NPO、社会福祉協議会、老人会、ボランティア団体、企業等、様々な団体や個人によって運営されている。
- これらの地域の居場所について、リストを公表している市区町村は、①367市区町村、②274市区町村、③203市区町村であり、マップを公表している市区町村は、①144市区町村、②103市区町村、③47市区町村であった。（①…主に高齢者を対象とした居場所の運営団体・個人を対象としたもの、②…主に子どもを対象とした居場所の運営団体・個人を対象としたもの、③…①及び②両方に回答があったもの）

	主に高齢者を対象とした 居場所の運営団体・個人 ①のリスト・マップ を作成・公表している市 区町村数（※1）	割合 （※2）	主に子どもを対象とした 居場所の運営団体・個人 ②のリスト・マップ を作成・公表している市 区町村数（※1）	割合 （※2）	①、②の両方に回答 があった市区町村数 （※1）	割合 （※2）
リストを作成しているが 公表していない	281	16.1%	189	10.9%	130	7.5%
リストを公表している	367	21.1%	274	15.7%	203	11.7%
マップを作成しているが 公表していない	37	2.1%	13	0.7%	4	0.2%
マップを公表している	144	8.3%	103	5.9%	47	2.7%
重複を除いた市区町村数	660	37.9%	474	27.2%	—	—

※1 単位は市区町村で、複数回答有り。

※2 全市区町村数1,741団体で除した割合となっており、複数回答となっていることから、合計値は100%にはならない。

政 策

新任都道府県町村会長の略歴

秋田県町村会は令和4年5月18日の理事会で次の通り会長を選出した。（6月1日就任）

秋田県町村会長
仙北郡美郷町長

松田 知己
昭和38年9月1日生



【町村長としての当選回数】7回（旧仙南村長2回含む）

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和61年4月秋田県庁入庁▽平成8年10月仙南村助役▽平成12年8月仙南村長▽平成16年11月美郷町長

【町村会関係の経歴】▽平成17年6月監査委員▽平成27年2月副会長

【主な業績】▽町村合併後の庁舎、公民館等の公共施設、小・中学校施設の再編と空き施設の活用▽町独自ラベンダー品種「美郷雪華」（ホワイトラベンダー）の品種登録と特産品活用▽ホストタウン活動を通じたタイ王国との国際交流の展開▽隼龍角散や日本航空㈱など民間企業との連携協定締結と具体活動の展開

【趣味】音楽鑑賞

【家族】妻、母

埼玉県町村会は令和4年5月20日の定期総会で次の通り会長を選出した。（5月21日就任）

埼玉県町村会長
入間郡毛呂山町長

井上 健次
昭和34年4月19日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成15年9月〜平成23年2月毛呂山町議会議員

【町村会関係の経歴】▽平成29年6月1日〜埼玉県町村会理事

【主な業績】▽日本最古の柚子である「桂木ゆず」のGIブランド認定取得▽小中学校へのエアコンの設置▽町立ゆずの里保育園の建設▽まちづくり会社「株式会社もろやま創成舎」の設立▽毛呂山町観光協会の法人化▽企業誘致事業の完了

【趣味】映画鑑賞・新舞踊

【家族】妻

ともに、①②両方のリスト・マップの作成団体がかなり少数であることから、リスト・マップを作成している団体においても、高齢者向けの居場所と予ども向けの居場所について、多くは縦割りでの把握していることが推測できる。

地域コミュニティの多様な主体間の連携を促進するためには、市区町村による多様な主体に係る情報の把握と「見える化」がその前提として必要と考えられる。地域の居場所には、こうした高齢者や子どもを主なターゲットとしたもののほか、介護、障がい者、生活困窮、まちづくり等さまざまな分野に係るものがあり、こうしたものを部局横断的に把握し、「見える化」することが重要である。

そこで、市区町村においては、まずは、行政組織や業務の縦割りを排し、例えば、こども食堂や高齢者サロン等のさまざまな活動を地域の居場所づくりというコンセプトで包括的に把握する等、部局横断的にNPO等を含めた地域コミュニティのさまざまな主体の活動の実態を把握することが求められる。そのうえで、どの地域で、どのような団体が、どのような活動をしているか、マップに落とし込んで「見える化」していくことは、当該活動の参加者やその予備軍に対する広報手段になるだけでなく、活動を行う各主体にとって連携等の動機付けになるとともに、市区町村にとっては、活動が行われている

い「空白地域」「空白分野」を把握し、何らかの手を打つためのきっかけになると考えられる。

5 ねわのり

研究会は、全国の市区町村の地域コミュニティの取組や施策の状況を共有するとともに、各市区町村及び地域の独自の取組を支援するため、3つの柱に分けて検討してきたが、その報告書の価値は、各市区町村及び各地域コミュニティにおいて、どれだけ参照され、その結果、変化する住民ニーズに対応した地域活動を持続可能な形で行うための多種多様な新たな取組がどれだけ実施されたかにより判断されるべきとされている。

総務省としても、本報告書の周知に努めるとともに、都道府県と市区町村の協力も得ながら、定期的に新たな取組の実施状況のモニタリングを行うこととしている。そしてその結果、少しでも地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応し、持続可能な形で活動できるようにすることを期待している。

●お問合せ先

総務省 自治行政局市町村課
八嶋主査
03-15253-15516

▶新富町の農産物と上空から見た街並み

現地レポート

町村独自のまちづくり



新しい富の創造

―地域の魅力化に向けた2つの取組―

宮崎県

新富町

1 新富町の概要

新富町は県都宮崎市及び西都市・高鍋町に隣接し、海・河・台地に囲まれた自然豊かな町です。1日の日照時間は長く、年間を通じて快晴日数も多く、良質な水も豊富にあります。

人口は令和4年4月1日現在で16,309人を数え、県内でも生産人口の割合は市町村の中で上位にあります。

交通体系は、本町から30分圏内に2、500m滑走路の宮崎空港、5万トン級国際観光船が停泊する宮崎港があり、東九州自動車道の西都及び高鍋インターチェンジまで10分とアクセスが便利です。さらに主要幹線道路の国道10号新富バイパスも4車線化され、道路をはじめ港湾・空港等、陸海空の交通手段が総合的に整った物流機能の備

わった町といえます。

町の主要産業は農業で、農地面積は約2、210ヘクタールあり、水田と畑がほぼ半分ずつです。水田地帯では「コシヒカリ」を主体とした早期水稻と、ピーマン・胡瓜・トマト等の施設野菜、畑地帯では茶・甘藷等の栽培のほか、養鶏・肉用牛・酪農等の畜産が盛んです。

以上のような比較的恵まれた立地と環境にありながらも、宮崎県内では「通過する町」といわれ、特徴的な観光地等の資源に乏しく、全国的な少子高齢化による産業の衰退は本町も同様の課題となっています。住んでよかったといわれるような、地域としての魅力をどのように向上させるかが大きな課題といえます。

そのような状況のなか、町では2つの大きな事業を動かすことになりました。

1つは旧観光協会を解散し、ソー



フォーラム



▲一般財団法人こゆ地域づくり推進機構のスタッフ

2 財団法人の設立と展開

一般財団法人こゆ地域づくり推進機構（以降「こゆ財団」という。）は、平成29年3月に新富町が出資して設立した団体です。町は観光協会を役場内で運営していましたが、さまざまな社会課題を、行政だけで解決することが難しくなっており、これらの課題を克服するために同協会を発展的に解散し、ソーシャルビジネスを手がけることに特化した同法人を設立するに至りました。

その目標は、地域に活力を生む手段として、地域経済を成長させること。そして生産活動の拡大により雇用を創出することです。さらには、魅力ある仕事や地域を創出することによって、町に帰ってくる若者や町に移り住む人々の増加を図ることとしています。設立から5年が経過しましたが、現在も令和2年度に始まった『第2期新富町まち・ひと・しごと総合戦略』に基づき、町とともに発展することを目指しています。

3 財団法人による「地域産品のブランディング」

まず、こゆ財団が取り組んだのは、行政だけではふるさと納税事業が進展しないという課題、そして地域の特産品の開発が進まないという課題でした。ふるさと納税については、町からふるさと納税事務を受託し、ブランディングによって返礼品として際立つ特産品を創るといふことに注力。数年前から町とし



▲新富ライチ

て推進していた国内でも3%しかない国産ライチを、1粒1000円の「新富ライチ」としてブランディングして商品化に成功しました。

また、生鮮野菜を中心に厳選して集めた農産物を「こゆ野菜セット」として定期販売する等で平成29年度から令和2年度までに町への寄附を50億円以上を集めることができました。

町からふるさと納税事務を受託した手数料を財源として、次のステップに進むことができました。

4 財団法人による「遊休施設の再利用」

次に取り組んだことは、町内に空き家・空き店舗が目立ち始め、産業の担



▲改修前の旧富田小学校追分分校

い手が不足しているという課題です。こゆ財団では、これらの空き店舗や空き家の一部を再生した有効活用や新規事業創出を本格化させ、チャレンジフィールド（こゆ財団オフィス）、こゆ野菜カフェ、民泊「茶心」、新富アグリバレー、宿泊交流拠点施設「追分分校」を開業してきました。

このうち、新富アグリバレーは閉店したAコープ新富店の建物を改修したワーキングスペースで、新たに誕生したベンチャー企業「株式会社AGURIST」がスマート農業に挑戦し、加えて全国的に着ぐるみ制作を手掛ける「株式会社KIGURUMI.BIZ」が宮崎市から移転して来られました。両社だけで、30名を超える従業員の



▲町での企業研修

5 財団法人の活動を契機した
産学官連携の取組

方々が通勤され、それぞれ町やこゆ財団との協業も進んでいます。

宿泊交流拠点施設は、平成26年度に廃校となった富田小学校追分分校の校舎を、農水省の農山漁村振興交付金と町の補助を活用して改修したものです。のちに紹介するサッカーを中心とした活性化事業と連携し、町内外から来られる合宿やテレワークに活用していきたい。ただけるよう準備を進めています。

以上のような活動を進めるとともに、町への興味関心を高める取組として、首都圏で行うローカルベンチャースクール（起業家育成講座）や、宮崎県域の起業家を目指す方を対象に「こ



▲企業のみなさんとの連携協定

6 まちづくり事業 (ハード事業)の展開

また、これら社会課題を解決しようという探求活動は、多くの企業の共感を呼び、令和元年以降、ユニリーバ・ジャパンホールディングス株式会社や株式会社エネオスホールディングス、三洋化成工業株式会社等、多くの企業と連携協定を結び、それぞれに協業の取組を進めるに至っています。

一方で、2つ目の取組として、集客の要となるハード整備を進めています。「三納代北地区」と呼ばれる地域は、自衛隊新田原基地の滑走路の延長線直

ゆ未來塾」等を開催してきました。

それぞれの講座では、起業に役立つ情報や経験者との交流等を企画し、必ず本町を舞台とした資源のブランディングや、町内事業者との交流を設定しています。

この講座運営を通じて、結果的に地域資源の掘り起こしや、事業者と事業者をつなぐことによる新たなビジネスが生まれる環境をつくることができました。

現在はそのような環境を活用し、中高生を対象に町を舞台とした、探求学習を行う新たな修学旅行パッケージを

開発し、多くの団体に来町していただいています。

下にあり、航空機の離発着の際の騒音が大きいことで知られ、工場の撤退等が相次ぎ土地のまとまった利活用の難しい場所になっていました。

町はこの地域を遊休地化させず、集客エリアとして利活用するため、サッカー場や農産物直売施設を設置する構想を掲げ、平成28年度から事業計画を検討していました。

そのような状況のなか、宮崎県でJリーグ参入を目指す「デグバジャーロ宮崎」がホームスタジアムの建設地を求めており、同チームから町に相談がありました。

町では、三納代北地区のうち南半分の一部を、同チームが利用できるスタジアム用地として土地を確保。チームの親会社がこの土地に施設を建設後、寄附することにより公共施設とし、



▶三納代北地区の地域活性化エリア

フォーラム

チームの関係会社を町が指定管理者に指定し、管理を委任する方法をとることとしました。

その後、チームは令和元年にJ3に参入することが決定し、施設も完成。施設は愛称「ユニリーバスタジアム



▲テゲバジャーロ宮崎



▲ユニリーバスタジアム新富



▲建設中のフットボールセンターのイメージ

新富」として令和2年3月に開業。今季2年目のシーズンが始まっています。また、スタジアムに隣接し、町がフットボールセンターを建設しています。今後は、宮崎県サッカー協会と連携し、宮崎県におけるサッカーの中心地として、サッカーを「観る」のも「競技する」のも新富町で、を目標に集客の要にしようとしています。

加えて、三納代北地区には、農畜産物直売所と農業研究農園を設置が検討されています。令和2年には児湯農業協同組合と連携して農業公社を設立し、同公社が直売所と農園を管理し、企業の農業参入や新たな特産品開発を進めようとしています。

7 今後の課題と展望

令和2年度から始まった「第2期新富町まち・ひと・しごと総合戦略」では、国の施策に沿って、関係人口・交流人口を増やす取組を掲げてきました。しかしながら、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、方針転換を余儀なくされ、特に対面の交流となる宿泊やイベントの開催がかなり抑制されたことは間違いありません。

しかし、ソフト面にあつては、もともSNS等のソーシャルメディアを多用するこの財団の取組は、オンライン講座に切り替えることで、より全国的に情報の拡散と人のつながりに結び付いた面もありました。

今後は、少しずつ準備してきたこの環境を磨きあげ、さらなる関係人口・交流人口の拡大に向け、次のステージに上がっていく必要があると考えています。

新富町役場 総合政策課

課長 有馬 義人

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
- 団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

国 政 情 報

◎ウッドショックを踏まえ国産材の安定供給をー森林・林業白書

林野庁は5月31日、2021年度の森林・林業白書を公表した。米国や欧州での木材需要の高まりとコロナ禍による海外輸送の混乱で2000年から木材不足・価格高騰のウッドショックに見舞われたため、改めて川上から川下までの連携強化や製材工場の供給力向上等、国産材の安定供給・安定需要の確保の必要性を強調した。また、新たな森林・林業基本計画(21年6月閣議決定)に盛り込まれた林業・木材産業の成長産業化「グリーン成長」への取組も強化すべきだとした。なお、20年の木材自給率は前年比4・0ポイント上昇の41・8%と48年ぶりに4割台を回復した。

このほか、林業経営の効率化に向け「施業の集約化」「森林施業プランナーの育成」の推進、併せて都市住民・外国人旅行客の山村や森林・水資源、景観、文化等に対する関心の高まりを踏まえ、特用林産物、広葉樹、シビ工等の地域資源の発掘と付加価値向上の取組支援の必要性も指摘した。

◎魚介類の消費がピーク時の6割台に低下ー水産白書

水産庁は6月3日、2021年度の水産白書を公表した。2020年度の魚介類の国内消費量(食用)は526万トンで、食用魚介類の自給率は57%だが、消費量(1人1年当たり)は23・4キロと、ピークの40・2キロ(2001年度)の約6割に低下した。一方、水産物の輸出量(21年)は66万トン(前年比4・7%増)、輸出額は3,015億円(同32・5%増)に増えた。また、今年3月閣議決定の新たな漁港漁場

整備長期計画では、重点課題に①水産業の成長産業化②持続可能な漁業生産の確保③漁村の魅力・所得の向上ーを挙げたが、多くの漁業集落では高齢化と人口減少が進んでいるため、漁港施設等インフラの老朽化対策と伝統的な生活体験や漁村地域の人々との交流を楽しむ「渚泊」(なぎさほく)の取組を支援するとして。

金子原二郎農林水産相は同日の記者会見で「(水産物の消費減少は)価格の割高感や調理が面倒といった理由だが、消費者ニーズを捉えた提供や若者層の魚食習慣化を促進することが必要」との考えを示した。

◎2021年の出生数が過去最少を更新ー厚生労働省

厚生労働省は6月3日、2021年の人口動態統計を発表した。出生数は81万1,604人で、前年より2万9,231人(3・6%)減少、過去最少を更新した。また、第1子出生時の母の平均年齢は19・75年の25・7歳が、2015年(30・7歳)以降は30歳台が続き、21年は30・9歳だった。合計特殊出生率も1・30で、前年より0・03低下した。都道府県別では、沖縄県1・80、鹿児島県1・65、宮城県1・64で高く、東京都1・08、宮城県1・15、北海道1・20で低い。一方、死亡数は143万9,809人で、前年より6万7,054人(4・7%)増加し戦後最多に。この結果、自然減数も過去最多の62万8,205人となった。自然増は沖縄県(953人)だけだった。また、婚姻件数は50万1,116組で、前年より2万4,391組(4・9%)減少し戦後最少となった。婚姻率(人口千対)は4・1で前年の4・3より低下。平均初婚

年齢は夫31・0歳で前年と同年齢、妻は29・5歳で前年より0・1歳上昇した。離婚件数は18万4,386組で前年より8,867組(4・8%)減少した。

◎空き家・空き地バンクの未設置市町村向け「導入ポイント集」ー国土交通省

国土交通省は6月7日、「空き家・空き地バンク導入のポイント集」を策定した。同バンクは、自治体が空き家や空き地の情報をWebサイトで活用希望者に紹介するもので、同省が2018年から「全国版空き家・空き地バンク」を公開。現在、約7割の自治体で設置しているが、人口規模の小さな市町村では予算・人員難から設置が遅れている。このため、未設置市町村向けにポイント集を策定した。

ポイント集は、①空き家・空き地バンク設置の目的・体制構築②全国版空き家・空き地バンクの利用・登録に必要な情報収集③空き家・空き地バンクの運営④利用者とマッチングーについて解説。同バンク利用で独自のWebサイト構築が不要、参加費も無料、全国に物件情報の発信が可能等のメリットを強調。また、設置要綱の策定から庁内連携部署との役割分担や業務フローの作成、宅建業者団体やまちづくり団体等との連携。さらに、物件の登録促進や登録管理を先行事例とともに紹介している。

◎少子化対策・分散型国づくりを成長戦略にー骨太の方針2022

政府は6月7日、経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)を閣議決定した。新しい資本主義に向けた改革では「社会問題の解決の取組自体を成長戦略に位置付ける」とし、その具休策に①少子化対策・子ども政策、女性活躍、共生社会づくりなど包摂社会の実現②分散型国づくり、地域公共交通ネットワーク再構築、観光立国の復活など多極化・地域活性化の推

進③経済安全保障の徹底ー等を挙げた。また、新しい資本主義の重点投資分野に「人への投資と分配」「スタートアップ(新規創業)への投資」「グリーン・トランスフォーメーションへの投資」「DXへの投資」を掲げた。

そのうえで、当面の経済財政運営では「財政健全化の旗を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組み」と指摘すると同時に「経済あつての財政」も明記し、状況に応じた経済政策の選択肢が定められてはならないと指摘。来年度予算編成では、全世代型社会保障や社会資本整備、教育・研究活動の推進等を掲げた。

◎デジタル田園都市国家構想で地方創生を高度化・加速化ー政府

政府は6月7日、デジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定した。これまでの地方創生施策を継続しつつデジタルの力で高度化・加速化するとし、①地方に仕事を つくる②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえるーのほか、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成確保等を盛り込んだ。政府は、年末にデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定、各自治体にも地方版戦略の策定を要請する。岸田文雄首相は6月1日の同構想会議で、「地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金を新たにデジタル田園都市国家構想交付金に統合し自治体の構想実現への取組を強力に支援する」と述べた。

一方、国土交通省と農林水産省は6月1日、離島・半島・豪雪地帯や中山間地域等の条件不利地域を支援する「地方応援隊」に取り組みと発表した。両省の係長級若手職員が1市町村を担当、課題解決方策の提案や身近な相談窓口となる。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.98

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

福岡県岡垣町

熊本県菊陽町

鹿児島県宇検村

がら、町を盛りあげていきます。

びわりん&びわすけ

福岡県岡垣町



岡垣町イメージキャラクター



女の子の「びわりん（左）」と男の子の「びわすけ（右）」の仲良しコンビ。ふたりとも愛嬌たっぷりの笑顔でみなさんを笑顔にすることが得意。趣味はいろいろな姿になって岡垣町をPRすること。

キャラロッピー

熊本県菊陽町



菊陽町マスコットキャラクター

平成3年（1991年）にイラストのマスコットキャラクターが誕生し、後に熊本日日新聞朝刊で愛称を募集したところ、数多くの応募がありました。審査の結果、同年11月の第4回産業祭で、「キャラロッピー」がお披露目となりました。デザインのモチーフとなっているのは、菊陽町の出荷量が熊本県第1位の「人参」です。その後、広報紙等でイラストが多く活用され、平成25年（2013年）10月からは、菊陽町巡回バス「キャラロッピー号」の運行が開始する等、町民に親しまれるキャラクターとなつていきます。毎年11月に開催される「すぎなみフェスタ」（旧産業祭）や7月の夏祭りをはじめとする、町内のイベントやお祭り、式典等に積極的に参加している「キャラロッピー」。これからも町の元気に貢献していきたいと張り切っています。



誕生日及び年齢不詳。人参嫌いな子どもたちを人参好きにさせることを特技としている男の子。野菜のみんななると人参。毎朝、人参ジュースを飲んでいるのが健康の秘訣。

ウーケン

鹿児島県宇検村



宇検村イメージキャラクター



年齢・性別等、すべてにおいて不詳。噂によると、元気があり、人懐っこい性格で、かわいくて面白い。鹿児島県に古くから伝わる遊び「ナンコ」が大好き。

随 想

渡良瀬遊水地を囲む
4市2町の交流を通して

いたくら くり ばら みのる
群馬県板倉町長 栗 原 実

なつた谷中村役場跡や雷電神社跡等、当時の面影を残したことからも名付けられたものです。

渡良瀬遊水地には、栃木県栃木市(人口15・6万人)、同県小山市(16・7万人)、同県野木町(2・5万人)、茨城県古河市(14・1万人)、埼玉県加須市(11・2万人)、群馬県板倉町(1・4万人)の4市2町が隣接しており、治水利水(開発)と自然保護(守旧)という相反する政策を並立実現させるため、61・5万人規模の自治体が県域を越えて協調・協力体制をとりながら、活発な自治を進めている地域であります。

例を挙げてみますと、2012年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地として登録された際には、条約の目的である「湿地の保全と再生」「賢明な利用」「交流と学習」という3つの柱の実現に向け、4市2町による渡良瀬遊水地保全活用協議会を設立しました。国土交通省や環境省との連絡協調を密にし、利根川上流河川事務所にも助言を頂きつつ、各自治体間における自由意志の尊重と交流を深めながら活動を展開しているところです。

また、遊水地内にあるヨシ原は、国産ヨシスをはじめとする地場産業に活用されています。ヨシの芽立ちと生長を良くし、病害虫を駆除する

ため、毎年3月には15km²の区域で「ヨシ焼き」を実施しています。初春を代表する風物詩として定着しており、写真愛好家や見物者が多く来訪する珍しい観光行事となっています。ヨシ焼きによって灰に埋もれた焼野原から1,000種以上の植物の芽が伸び始め、大湿原が緑の絨毯のような景色へと移り変わる季節になると、チュウヒやオオヨシキリなど58種の絶滅危惧種をはじめとする約260種の野鳥の姿を多く見ることができるようになります。多数の動植物が生息・生育し、豊かな生物相を維持していることから、環境学習の場としてはもちろんのこと、環境保全のパロメーター的な在り方としても期待されている反面、生息頭数の増加しているイノシシ対策が問題になっていたりもします。

近年では、サイクリング、マラソン、トライアスロン、ウインドサーフィンや熱気球等、都市圏にある自然公園としての多様な利活用の1つとして期待され、知名度も上昇しているようです。

さらに、渡良瀬遊水地から少し離れた水田の広がる場所には、全国で唯一といえる「歩いて三歩で回れる平地の三県境」があり、新たな観光スポットとして来訪者も徐々に増加しつつあります。

令和元年東日本台風(台風19号)では、栃木市や佐野市をはじめ、周辺地域においても甚大な被害を受けました。板倉町においても、利根川と渡良瀬川の水位が決壊の危機に直面するほどまでに上昇し、約70年前に甚大な被害をもたらした「カスリーン台風の再来」ともいえる恐怖を体験しました。その際、本格運用前の試験湛水を実施していた八ツ場ダムの洪水調節効果と渡良瀬遊水地の貯留効果で河川堤防決壊による大惨事を防ぐことができたということを踏まえ、国に対して、4市2町による流域治水事業の促進に関する要望活動を2年前から行っており、渡良瀬遊水地の掘削による貯留容量の増加をはじめとする洪水調節機能のさらなる向上を求めているところです。

これらの例に挙げるとおり、渡良瀬遊水地と周辺自治体のかかわりは、県域を越えて共通する部分が多いことから、「治水の要」「自然環境保全の試験地」という2つの役割が求められている「ラムサール条約登録湿地 渡良瀬遊水地」を媒体として、4市2町という自治体の枠を越えた広域連携の必要性を群馬県側は板倉町から強く発信し続けてまいります。

都心まで約60km圏の我が町に隣接し、「首都圏の水がめ」とも言われ、利根川水系の洪水調節機能として総貯水量約1・7億トンを有する広大な湿原が、「渡良瀬遊水地」と呼ばれる日本最大級の遊水地です。広さ約33km²の中には、周囲を堤防に囲まれた4県にまたがる広大なヨシ原と約4・5km²の人造湖である谷中湖と3つの調節池があります。谷中湖とは、遊水地の建設によって廃村と